（第５号様式別紙２）

京都府移住支援事業に係る個人情報の取扱い

　京都府及び　　市(町村)は、移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他法令の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　また、京都府及び　　市(町村)は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。